

## 自主防災組織補助金（防災資機材整備）申請の手引き

### ●補助金額及び補助対象について

自主防災組織が防災資機材を整備した際にかかった費用について、1/2の補助をいたします。（ただし、予算の範囲内です。）補助金の限度額は1組織につき5万円です。申請できるのは、**1回のみ**です。なお、補助金算定で生じた千円未満の端数については、切り捨てとなります。防災資機材を整備し、自主防災組織と他団体（消防団、学校、事業所など）でその情報を共有することが条件となります。具体的には、整備した防災資機材の台帳を作成し、他団体と共有することが必要となります。

例1) 対象経費が6万円の場合：

60,000円 × 1/2 = 30,000円 ⇒ 限度額以下のため、30,000円を補助

例2) 対象経費が15万円の場合：

150,000円 × 1/2 = 75,000円 ⇒ 限度額の50,000円を補助

補助の対象となる経費は、下表のとおりです。補助を受けた資機材は適正に管理し、第三者に譲渡することなどのないようにお願いします。

補 助 対 象 経 費
土のう袋、消火器、ヘルメット、発電機、投光器、トランシーバー、コードリール、メガホン、ハンドマイク、テント、防水シート、リヤカー、ジャッキ、ロープ、車いす、救急セット、携帯用ラジオ、毛布、担架、給水タンク、AED等の購入費 その他市長が必要と認めたもの

### ●申請期限について

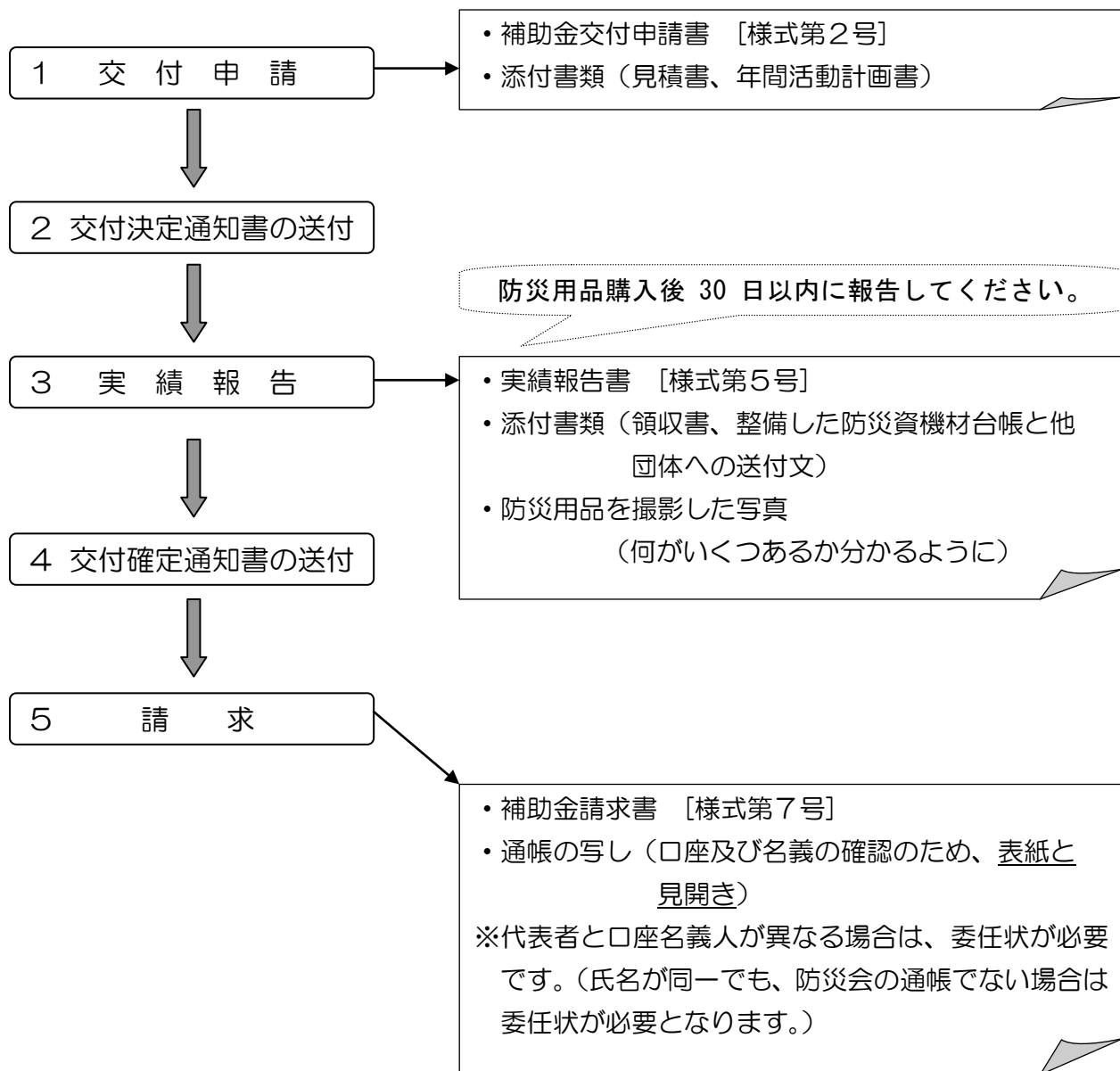
- ・申請後、審査がありますので、事業を実施する約1か月前には交付申請をするようお願いいたします。
- ・防災用品購入後30日以内に裏面に示した手続きを完了することが必要になります。

裏面あり

## 補助金申請の手続について

### < 手 続 >

### < 提 出 す る も の >



「1 交付申請」は、購入前にお願いします。

### ●補助金の交付時期について

とくに書類等に不備がなければ、申請後約1か月での入金となります。

担 当

防災安全課 防災安全係 電 話：025-757-3197

F A X：025-752-2122

E-mail：t-bousai@city.tokamachi.lg.jp